

## 育児休業について（追加資料）

	ページ
1 保育所の入所状況について .....	1
2 育児休業の複数回取得を認めている例 .....	4
3 国家公務員（一般職）の育児休業について .....	5

# 1 保育所の入所状況について

## (1) 保育所利用児童数の状況（月別の入所状況）

(単位 万人)

	各月1日における入所人員	その月に入所した児童
平成13年 4 月	182.8	42.4
5	186.2	3.9
6	188.1	3.0
7	189.8	2.9
8	190.8	2.4
9	192.7	3.3
10	194.5	3.3
11	195.9	2.7
12	196.8	2.0
平成14年 1 月	197.2	2.1
2	197.9	1.7
3	198.3	1.3
4	187.9	42.4
5	191.5	4.2
6	193.3	2.9
7	195.0	2.8
8	196.1	2.4
9	197.9	3.1
10	200.0	3.3
11	201.3	2.5
12	202.2	1.8
平成15年 1 月	202.6	2.0
2	203.2	1.6
3	203.4	1.3

資料出所 厚生労働省「福祉行政報告例」

(注) 「その月に入所した児童」には、それぞれ各月の1日から末日までの間に入所契約をした児童を計上している。

(2) 希望する時期から保育所（認可保育所）に入所できた世帯の割合

- 希望する時期から入所できたとする割合が、約8割  
 ○ 希望する時期より入所が遅れた場合の約4分の3は7か月未満で入所している

(%)

入所時の子（1人目）の年齢	計		希望する時期から入所できた	希望する時期より入所が遅れた					
				4か月未満	4～7か月未満	7～10か月未満	10～13か月未満	13か月以上	
総数	世帯	%	83.7	16.3	7.7	4.2	1.3	2.3	0.7
	1,420,365	100.0		100.0	47.6	26.0	8.0	13.9	4.5
0歳	249,825	100.0	84.9	15.1	8.8	4.4	1.4	0.5	0.0
				100.0	57.9	29.3	9.4	3.4	0.0
1歳	343,097	100.0	79.6	20.4	9.7	5.6	2.0	2.6	0.6
				100.0	47.3	27.5	9.6	12.8	2.8
2歳	258,894	100.0	82.9	17.1	7.5	4.3	1.1	3.0	1.3
				100.0	43.8	25.0	6.2	17.5	7.6
3歳	382,450	100.0	88.3	11.7	5.3	2.8	0.9	2.0	0.7
				100.0	45.1	23.6	7.9	17.2	6.3
4～6歳	162,175	100.0	81.3	18.7	8.4	4.3	1.2	3.5	1.3
				100.0	45.0	22.8	6.4	18.7	7.0
不詳	23,923	100.0	86.0	14.0	6.0	4.7	0.0	2.7	0.7
				100.0	42.9	33.3	0.0	19.0	4.9

資料出所 厚生労働省「平成12年地域児童福祉事業等調査」（平成12年10月1日現在）

(注) 年齢は、入所時の子（1人目）の年齢別

(3) 希望時期から入所までの保育の状況  
(希望する時期より入所が遅れた世帯にきいたもの)

- 待機期間中の養育は、「仕事を休んだ(辞めた)」と「祖父母や親戚・知人」による世帯が多い  
○ 待機期間が長い場合、無認可の施設を利用する割合が高まる

(%)

	計		父母のどちらかが仕事を休んだ(辞めた)	祖父母や親戚・知人をお願いした	保育ママやベビーシッターを利用した	勤務先の保育施設を利用した	無認可の保育施設を利用した	その他
	世帯	%						
総数	230,917	100.0	25.3	27.5	3.3	3.1	17.0	23.9
【入所時の子(1人目)の年齢別の状況】								
0歳	37,845	100.0	34.6	24.8	2.4	2.5	15.1	20.6
1歳	70,113	100.0	24.8	26.1	4.9	3.2	21.0	20.0
2歳	44,315	100.0	22.2	31.3	2.9	3.6	16.6	23.4
3歳	44,929	100.0	21.0	30.2	2.9	3.0	17.8	25.0
4～6歳	30,367	100.0	25.0	24.5	1.2	3.4	10.2	35.6
不詳	3,346	100.0	29.3	26.4	6.0	2.7	10.9	24.7
【入所までの期間別の状況】								
4か月未満	109,808	100.0	29.1	33.7	2.9	2.6	10.9	20.9
4～7か月未満	60,094	100.0	24.6	24.7	3.7	2.9	19.4	24.8
7～10か月未満	18,525	100.0	17.0	20.7	2.5	2.5	29.0	28.3
10～13か月未満	32,084	100.0	22.7	19.8	2.9	5.3	20.8	28.3
13か月以上	10,405	100.0	10.9	14.3	7.5	4.7	34.3	28.3
【世帯構造別の状況】								
両親と18歳未満の子の世帯	151,858	100.0	26.2	24.0	4.1	3.6	18.0	24.1
三世帯世帯	43,261	100.0	24.0	39.7	1.5	2.1	12.3	20.4
母子世帯	31,055	100.0	22.1	26.5	1.2	2.3	19.3	28.6
父子世帯	1,731	100.0	15.5	42.2	11.7	4.4	15.5	10.7
その他の世帯	3,010	100.0	34.3	32.0	2.7	2.9	10.3	17.8

資料出所 厚生労働省「平成12年地域児童福祉事業等調査」(平成12年10月1日現在)

## 2 育児休業の複数回取得を認めている例

### 事例1 2回以上の取得を回数の制限なく認めている例

- 子どもが3歳までの間に、1回を超えて育児休業を申し出ることができる。
- 各回の休業は、3か月以上の期間とする。

### 事例2 2回までの取得を認めている例

- 養育を要する子が満1歳に達する日までの間に断続して育児休業をするときは、2回を限度とし、その理由及び各回の育児休業期間を申し出るものとする。

### 事例3 一定の場合に限り、再度の申し出を認めている例

- 育児休業を取得した者の配偶者が以下に掲げる状態でなくなった場合に、その社員の希望により、事情等を考慮して、終了した育児休業に係る子についての再度の申し出を認めることがある。
    - ・ 職業に就いていない者である
    - ・ 心身の状況が申出に係る子の養育をすることができる者である
    - ・ 産前産後の休業期間内にない者である
    - ・ 休業申出に係る子と同居している者である
- (※ 育児休業の対象は1歳に満たない子)

### 3 国家公務員（一般職）の育児休業について

#### (1) 国家公務員（一般職）の育児休業の概要

##### 定 義

3歳に満たない子を養育するための休業。

##### 対 象 者

3歳に満たない子を養育する職員。ただし、次の者を除く。

- ・ 非常勤職員、臨時的職員等
- ・ 配偶者が育児休業法その他の法律により育児休業をしている職員
- ・ 職員以外の子の親が当該子を常態として養育することのできる職員

##### 休 業 期 間

子が3歳に達するまでの連続した一の期間

##### 請求手続等

一か月前までに期間を明示して請求。任命権者は、当該職員の業務を処理するための措置を講ずることが著しく困難な場合を除き、承認しなければならない。

##### 取 得 回 数

原則として1回。ただし、次の場合には再度の育児休業が可能。

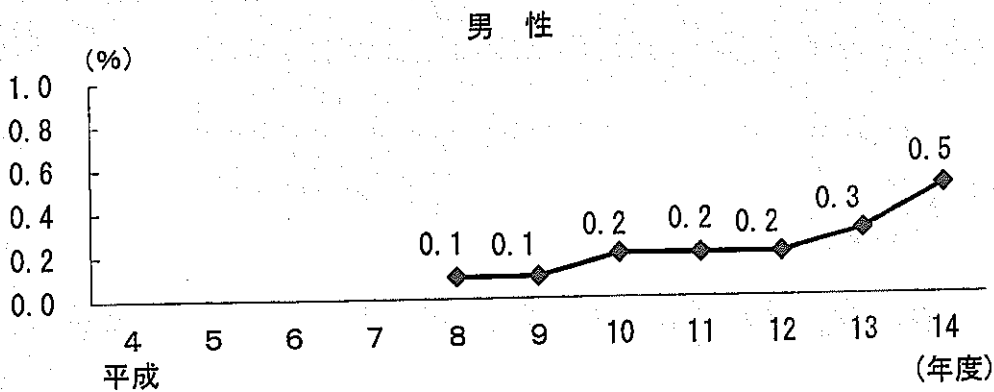
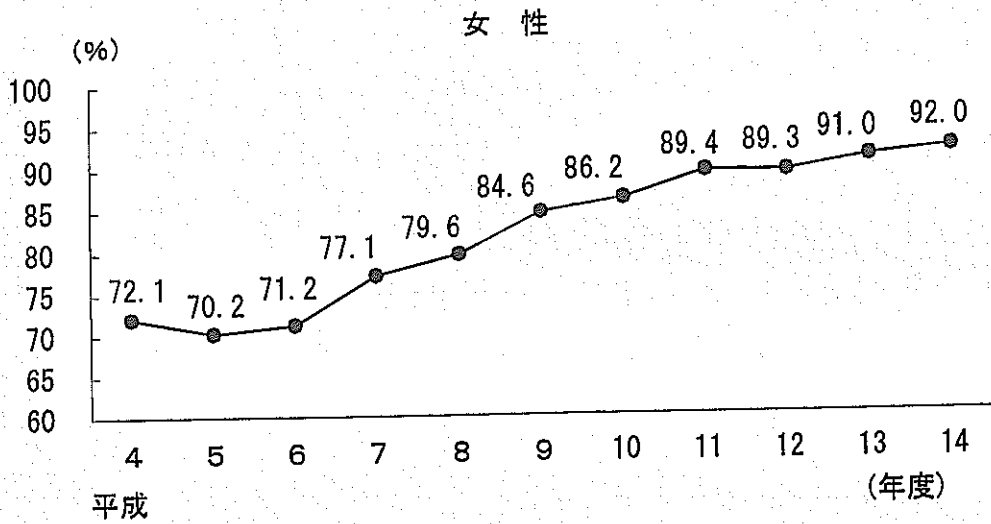
- ・ 次子を出産したこと等により育児休業が失効した後、当該次子が死亡等した場合
- ・ 育児休業を次子の育児休業に切り替えた後、当該次子が死亡等した場合
- ・ 退職等の処分を受けた後処分が終了した場合
- ・ 配偶者が疾病等により入院したことその他の育児休業の終了時に予測することができなかつた事実が生じた場合
- ・ 両親が育児休業等により子を交互に養育することをあらかじめ申し出た場合

##### 経済的支援

- ・ 1歳に達するまでの育休期間1日につき共済より標準報酬日額の40%を支給
- ・ 1歳に達するまでの育休期間について共済掛金の免除

(2) 一般職の国家公務員の育児休業等実態調査の結果概要  
(平成14年度 人事院)

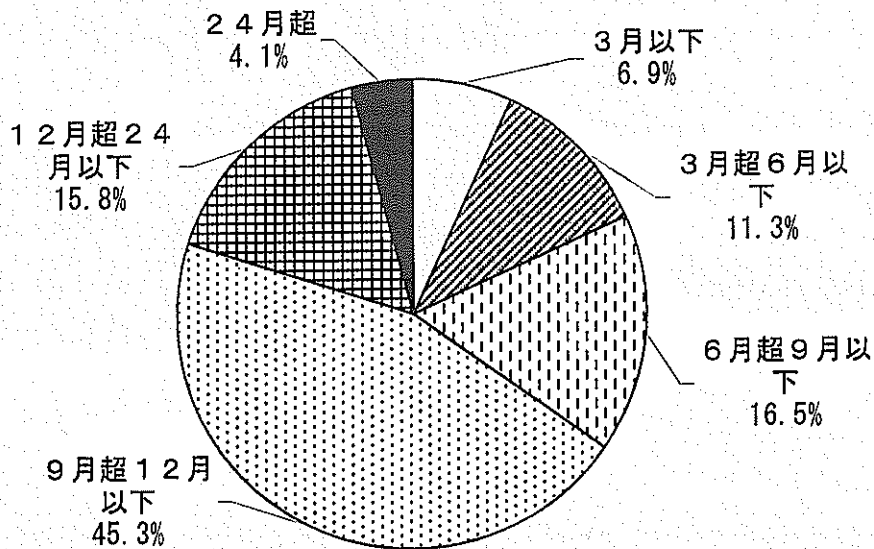
<育児休業の取得率>



(注) 女性については、平成14年度中に育児休業の取得を開始した者についてみたもの。  
男性については、平成14年度中に配偶者が出産した者についてみたもの。

<育児休業期間>

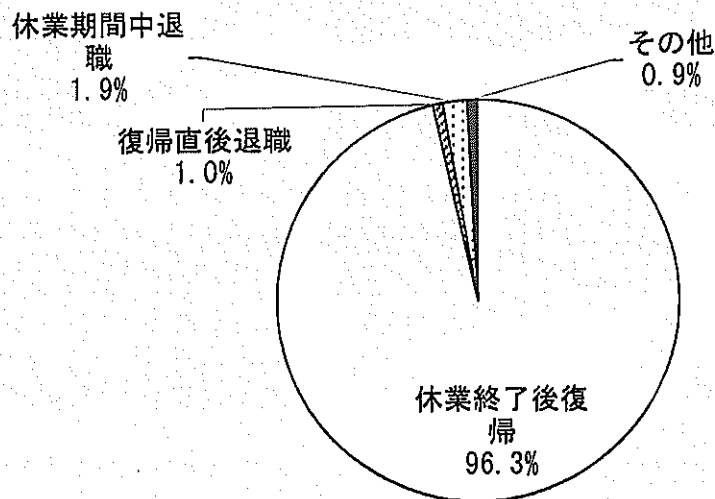
平成14年度に新たに育児休業を取得した職員の取得期間の平均は 10.5月であった。取得期間の分布状況は、「9月超12月以下」(45.3%)が最も多く、次いで「6月超9月以下」(16.5%)となっている。



(注) 任命権者の承認を受けた期間(終了予定日までの期間)についてみたもの。

<職務復帰等の状況>

平成14年度中に育児休業を終えた者の 96.3%が職務復帰しており、休業中に退職した者又は職務復帰直後に退職した者は、合わせて 2.9%であった。



(注) 平成14年度中に育児休業を終了したものについてみたもの。